



## 「2018わたしの好きなとしま」 フォトコンテスト作品募集

◇応募期間…7月31日(火)まで※必着◇としま風景フォトコンテスト作品募集。応募作品は8月開催のコンテスト会場で展示。来場者の投票で優秀作品が決まります。入賞作品は2019年カレンダーに掲載します。



▲2017年度1位入賞「幾重にも」

■A 4版紙ベースの作品の裏に所定の応募票(文化デザイン課窓口で配布。区ホームページからダウンロードも可)を貼付し、当課へ郵送か持参。

☎当課施策調整グループ ☎3981-1476

32・33・34の方。

◇申請方法…「雇用保険受給資格者証(原本)」と「保険証」を国民健康保険課へ持参。

◇軽減期間…離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象ですが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

※当制度は離職者の給与所得を100分の30として計算します。他の所得やほかの加入者の所得状況によっては必ずしも軽減になるものではありません。詳細は問い合わせください。

☎当課資格・保険料グループ ☎4566-2377

### 国民健康保険料のお支払いは、 口座振替が原則です

口座振替は保険料の納め忘れがなく、毎月納めに行く手間が省けます※約3か月以内に国民健康保険をやめる予定がある世帯など、対象外となる場合があります。

◇申込み方法…①キャッシュカードによる申込み/「サービス対象金融機関のキャッシュカード」と「国民健康保険の保険証」を持参。申込み月の翌月期分から振替開始。②口座振替依頼書による申込み/「保険証」「通帳届出印」「預(貯)金通帳」を持参。申込みの2か月後から振替開始。いずれも国民健康保険課、東・西区民事務所窓口で受付。郵送を希望する場合は口座振替依頼書を送付しますので、当課へ連絡してください。

◇引落日…毎月末日(末日が金融機関などの休業日の場合は、翌営業日)

◇領収書・通知書…領収書は発行されません。毎月の引き落としは、通帳記帳で確認してください。毎年12

月中旬に、その年の1～12月に口座振替した保険料の金額を、「国民健康保険料口座振替済みのお知らせ」(圧着はがき)でお知らせします。

☎当課資格・保険料グループ ☎4566-2377

## 福祉



### 福祉住宅(高齢者向け)「つつじ苑」 あき家入居登録者募集

この募集で今後発生するあき家の入居登録者をあらかじめ決定します◇世帯数…単身者用25世帯、世帯用5世帯。区内に引き続き5年以上居住している満65歳以上の単身者・世帯。自立した日常生活が営めること、現に住宅に困窮していることなど。詳細は区ホームページか住宅課、東・西区民事務所、区民ひろばで配布する募集案内を参照☎申請書に必要な事項を記入し、6月11日(消印有効)までに当課住宅管理グループへ郵送か持参。

☎当グループ ☎3981-2637

## 税・国保・年金



### 平成30年度特別区民税・都民税 普通徴収納税通知書を 6月11日(月)に発送します

特別区民税・都民税(住民税)は、前年(平成29年)の所得に対して課税されます。住民税は、区政の大切な財源となるものです。必ず納期限までに納付してください。

☎課税調整グループ・課税第1・第2グループ ☎3981-1111(内線2353・2354・2355)

### 住民税課税(非課税)証明書の 発行を開始します

6月11日(月)から平成30年度住民税課税(非課税)証明書の発行を開始します。証明書は平成30年1月1日にお住まいの区市町村で発行されます。

◇発行場所…税務課、総合窓口課、東・西区民事務所、自動交付機(専用の区民カード登録者本人分のみ)、コンビニエンスストア(マイナンバーカード登録者本人分のみ)※窓口発行は、本人確認資料(運転免許証・健康保険証など)の提示が必要。代理申請の場合、本人自筆の委任状も必要。

◇証明書の費用…1通300円  
☎税証明担当 ☎4566-2352

### 企業の倒産・解雇により 国民健康保険に加入した方の 保険料軽減措置について

◇対象者…次の要件すべてに該当する方。①平成25年3月31日以降に離職し、離職時に65歳未満である方(今年度の保険料軽減は平成29年3月31日以降の離職日が対象です)、②雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11・12・21・22・23・31・

## 区議会第2回 定例会を開会します

◇会期…6月20日(水)～7月9日(月)  
◇一般質問…6月26日(火)・27日(水)  
◇常任委員会…総務・区民厚生委員会/6月29日(金)、都市整備・子ども文教委員会/7月2日(月)  
☎傍聴希望の方は、区役所本庁舎9階区議会事務局へ。なお、本定例会で審議する請願・陳情の提出期限は6月15日(金)午後5時です。点字の場合は問い合わせください。  
☎議事グループ ☎3981-1453

## 1年度に1回、豊島区国保特定健診を受けましょう

☎保健事業グループ ☎3987-4660

豊島区国民健康保険加入者の方を対象に健康診査を行ないます。受診開始月の前月末に受診券を郵送します。4月2日以降に国保に加入した方、受診券を紛失した方は連絡してください。受診券を発行します。

◇対象…40～74歳(昭和18年10月1日～昭和54年3月31日生)

◇受診期間…6月～9月末(4～7月生の方)、7月～10月末(8～11月生の方)、8月～11月末(12～3月生の方)

※予備期間…12月～平成31年1月末

◇受診場所…区内実施医療機関(176か所)

### 健診の後には

全ての検査が終了した1～2か月後に、健診結果がご自宅に届きます。結果の詳細は、受診した医療機関で1回のみ無料で説明を受けることができます。

健診の結果、メタボリックシンドローム該当者や予備群と判断された方には、生活習慣を改善するための特定保健指導のご案内を送付します。また、HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)値が高めの方には、糖尿病予防のための保健指導のご案内を送付します。どちらも運動や食事など、生活習慣について保健師と管理栄養士がアドバイスし、ご自身にあった無理のないプログラムを3～6か月間実践していただくプログラムです。

### 眼科検診がスタートします

緑内障や加齢黄斑変性、糖尿病網膜症の早期発見・早期治療を目的として、平成30年度より眼科検診をはじめます。

◇対象…45・55歳の区民の方(平成31年3月31日現在)

◇受診期間…6月～平成31年1月末

◇検査項目…視力検査(屈折検査・矯正視力検査)、細隙灯顕微鏡検査、精密眼圧検査、精密眼底検査、眼底カメラ※眼科検診の受診後すぐには、車の運転ができない場合もあります。車での医療機関へのお出かけはご遠慮ください。

◇受診場所…区内実施医療機関(26か所)

☎社会保険加入者は電話で当グループへ申込み。豊島区国保加入者は申込み不要。